<地下鉄・ニュートラムの乗降データを基にした統計データ作成に関するガイドライン>

本ガイドラインは、地下鉄・ニュートラムの乗降データを基にした統計データの作成に際して Osaka Metro が順守すべき事項を定めています。

⓪ 用語の定義

乗降データ（OD データ）：

Osaka Metro および相互直通運転を行う鉄道各社の駅改札口を通過したお客さまの発着データをいいます。「乗車駅」「降車駅」「改札口」「乗車日時」「降車日時」「使用した乗車券の券種（IC 乗車券の場合はカード ID を含む）」などの情報を示します。

統計データ：

上記の乗降データ（PiTaPa カードに付随するお客さま属性情報を含みます）を、④に示す手順を経て、個人が特定されないように統計処理したものです。

① 基本方針

統計データの作成については、④に定める手順に従い、Osaka Metro のお客さま個人が特定されない統計的な情報として作成します。

② 利活用するパーソナルデータについて

当社の統計データ作成では、以下に示すデータを利活用します。また、下記データの取得経路についても示しております。

- Osaka Metro をご利用のお客さまの発着データ
  駅改札口を通過した際に当社が取得する乗降データを集計したデータ
- 性別・年齢・住所地の郵便番号・登録プラン（マイスタイル等の登録型サービスの登録情報）といった属性情報（地下鉄を PiTaPa でご利用された場合のみ）
  PiTaPa カード発行時に、株式会社スルっと KANSAI にお客さまからご登録いただいた情報です。当社の地下鉄を PiTaPa カードを用いてご利用いただいたお客さまの属性情報の内、性別、生年月日、住所地の郵便番号を、「個人情報の取り扱いに関する重要事項」１(4)項の基づき、株式会社スルっと KANSAI から取得しています。

③ 統計データの利用目的

当社は、お客さまや地域のみなさまがより安全で快適な生活をできるよう、統計データの活用や提供を行います。

（具体例）

- ✓ 実証実験等を通したご利用状況の調査・分析による、新サービス・新技術の有効性の

検証

- ✓ 大規模地震等の災害発生時の帰宅困難者対策の策定など、自治体の地域課題解決への活用
- ✓ 駅・エリアごとの利用者属性の分析による、地域ごとの需要に合わせた沿線開発などのまちづくりへの貢献
- ✓ 駅・改札単位で利用者の動向を分析することによる、商業施設等での新規展開や新サービス展開のマーケティングデータとしての活用

④ データの集計処理について（秘匿処理など）

統計データは、非識別化処理、集計処理、秘匿化処理の 3 つの処理を施して作成します。

1. 非識別化処理

当社は、特定の個人を識別できる情報の削除や情報のまるめ処理等の加工を行います。具体的には以下の処理を行います。

- ➢ カード ID の一部をランダムなアルファベットに変換
  Ex. 変換前：SU300 1234 5678 9012→変換後：SU300 JHGH YGJH HGJH
- ➢ 生年月日を年齢に変換
- ➢ 住所地の郵便番号を市区町村名へ変換

2. 集計処理

当社は、統計データを提供・販売するために、駅利用者数などの集計処理を実施します。

- ➢ まるめ処理の実施
  利用時間は 1 時間単位とし、年齢は 10 歳刻みの年代に、まるめ処理を実施します。
- ➢ 利用者数は 10 人単位で集計
  10～19 人、20～29 人、30～39 人…と、10 人単位での集計を行います。
  ※統計データを購入する第三者のご希望に応じて 16 人のデータを「20 人」、32 人のデータを「30 人」といったように四捨五入をする場合があります。

3. 秘匿化処理

当社は、少人数（10 人未満）のデータはマスキング処理を行います。

⑤ 統計データの販売条件

統計データの第三者への販売に当たり、提供時の契約条件において公序良俗に反する利用を禁止するとともに、利用目的を定めるものとします。また、提供先による統計データの公開や再提供については、提供時の契約条件により定めるものとします。

⑥ 安全管理について

- 個人情報保護法および関連法令等で求められている安全管理措置（組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置）を行い、OD データを管理します。
  - ✓ 組織的安全管理措置
    パーソナルデータを管理する責任者を設け、従業者の責任と権限を明確にする。
    また、従業者の管理監督を徹底するとともに、各種法令等で定められているデータの取り扱いに違反している場合や、データ漏洩等の発生時の報告連絡体制を構築します。
    安全管理に係る社内規程やマニュアルを定め、それらを従業者に遵守させるとともに、遵守の状況を日常的に確認できるようにします。
  - ✓ 人的安全管理措置
    従業者に対して、パーソナルデータの適切な取り扱いについて研修を実施します。
  - ✓ 物理的安全管理措置
    パーソナルデータを保管または取り扱う端末の格納場所の入退室管理を実施します。
    盗難・紛失時の報告体制の構築と遠隔ロックを実施します。
    データの持ち出し手段を制限（アクセスが制限された USB 等でのやり取り・授受の記録　など）します。
  - ✓ 技術的安全管理措置
    パーソナルデータへのアクセスを制限（ID・PW の設定、アカウント付与先の限定など）します。
    外部からの不正アクセスの防止措置を実施する（ファイアウォールの設置、セキュリティ対策ソフトの導入、OS の自動更新　など）
    監視体制を構築する（電子メールの監視、アクセスログの管理など）
- 当社は、OD データの管理および統計データの作成をする社員等に対し、本ガイドラインに基づいた安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。
- また、統計データの作成及び販売に係る業務を業務委託する場合、当社はデータの安全な管理が図られるよう、当該委託先に対して必要かつ適切な監督を実施します。

⑦ ルール・チェック体制など

- 新たなデータを活用する場合は、企画段階から仕様データ、分析手法・環境、集計結果について内容を整理し、担当部署のほか、法務担当部署、リスク管理担当部署でのチェックを経て、所属部門及び所属本部内の会議体でそれぞれ複数人が確認を行います。
- サービス開始後も継続的にプライバシーへの配慮や安全管理が適切になされているか等についてチェックを行います。

⑧ 除外手続き

お客さまのご利用状況を集計するための OD データから、希望されるお客さまの OD データを除外いたします。